

「仙台スタートアップスタジオ推進業務受託候補者募集要項」等に対する質問回答

| NO | 質問項目 | 質問 | 回答 |
|----|-------------------------------|--|--|
| 1 | 登記について | 現在、本社移転を行っており、登記を2/11づけで法務局へ変更手続きを実施しております。手続きが完了し、新たな住所で謄本などの取得が可能となるのが3月上旬～中旬と言われており、本企画書の提出時に間に合わない可能性があります。この場合の対応方法をご教示ください。 | 旧本社住所（登記簿上の住所）の謄本等および、本社住所が変更となることを外部へ公表している資料（プレスリリースや、法務局に提出した住所変更登記の申請書類等）をご提出いただき、新たな住所で謄本等が取得できましたら、差替えをお願いいたします。 |
| 2 | アドバイザーボードについて | アドバイザーボード謝金について、支払うものとなりますが、具体的な金額の上限などの要件はございますか。また既存アドバイザーボードの選定理由をご教示ください。 | 既存のアドバイザーボードメンバーについては、1件あたりの謝金額を定めて運用しております。 仙台経済同友会との連携のもと、事業の成長・拡大に向けた経営、組織づくり、販路拡大などに関してアドバイスを行っていただける、仙台・東北の経営者の方々にご協力いただいております。 |
| 3 | メンターズボックスについて | メンターズボックスなど謝金について、50万円の計上は税込みか税抜きをご教示ください。また既存メンターズボックスの選定理由をご教示ください。 | 税抜きです。 メンターズボックスについては、ディープテックに係る内容や法務・知財・資本政策等、専門性を伴う幅広い相談に対応できるよう、仙台・東北にゆかりのあるの方々を中心に協力いただいております。 |
| 4 | スタートアップ・エコシステム拠点都市関連事業の実施について | スタートアップ・エコシステム拠点都市関連事業の実施について、【①コンソーシアム会員向け意見交換会の開催】及び【②コンソーシアム会員向け勉強会及び交流会等の開催】を分けて実施する目的をご教示ください。また【①コンソーシアム会員向け意見交換会の開催】では、場を開く旨の記載はありますが、アジェンダなどは本提案に含まれるのか、または市から別途指示があるかどうかをご教示ください。 | 【①コンソーシアム会員向け意見交換会の開催】は会議形式で実施し、会員間での議論や意見交換を通じて意識合わせやさらなる連携の促進を目的とします。 【②コンソーシアム会員向け勉強会及び交流会等の開催】はイベント形式で実施し、会員の知識向上を目的とします。 また、【①コンソーシアム会員向け意見交換会の開催】におけるアジェンダ等については、本市と受託事業者にて協議の上、決定いたしますが、提案を妨げるものではありません。 |
| 5 | ホームページについて | ホームページについて、保守改修費の88万円の計上は税込みか税抜きをご教示ください。またこの費用には保守改修にあたる人件費が含まれるものかの内訳もご教示ください。既存ホームページはワードプレス化がされているものという理解であっておりますでしょうか。他、ホームページ運用にあたって、特段必要となる金額（有料フォントの使用など）があればご教示ください。 | 税込みです。 保守改修にあたる人件費を含みます。 また、ワードプレス化されており、上記の他、ホームページ運用にあたって恒常的に発生する費用はございません。 |
| 6 | 展示会への出展について | 展示会への出展について、経費の100万円の計上は税込みか税抜きをご教示ください。またこの内訳もご教示ください。SusHi Tech Tokyoは4月末開催ということを加味しますと、既に企画が動いているかと推察します。現時点で予定している出展内容などがあればご教示ください。あわせて、展示会のうちの1つをSusHi Tech Tokyoにされた意図があればご教示ください。 | 税込みです。 内訳は以下を想定しております。 SusHi Tech Tokyoブース施工費：325,000円（税込） その他展示会出展費（ブース施工費（SusHi Tech Tokyo以外）、ブース装飾費、広報物品等の製作・購入費等）：670,000円（税込） 展示ブースでは、東北の自治体とも連携し、本市が実施するスタートアップ支援施策等の広報や、仙台・東北のスタートアップのプロモーションを行う予定です。 SusHi Tech Tokyoは、アジア最大級のグローバルイノベーションカンファレンスであり、国内外から多数の来場が見込まれることから、本市施策を広く発信するとともに、関係者とのネットワークを構築する場として適切であると考えます。 |
| 7 | 実施拠点の確保及び利用料の支払いについて | 実施拠点の確保及び利用料の支払いについて、300万円は税込みか税抜きをご教示ください。また、本支払いが発生する時期や支払い方法（一括または利用料は月ごとなど）をご教示ください。 | 税込みです。 月ごとの支払いで、原則として、クレジットカードによる支払いと口座振り込みによる支払いを選択することができます。 |